

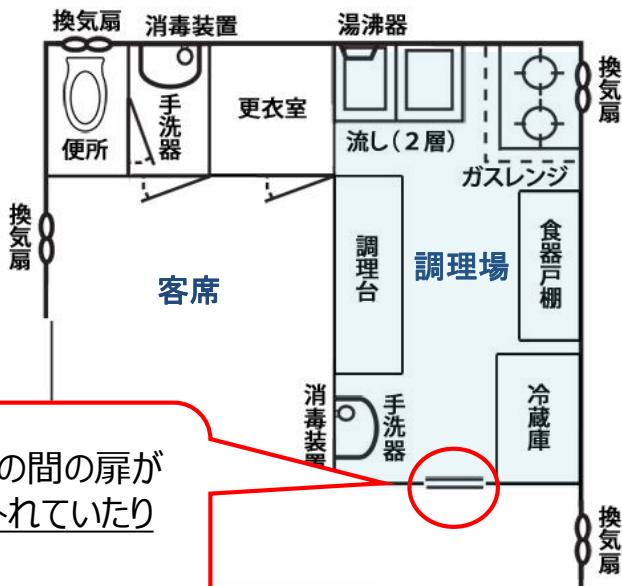
営業施設の基準

平成30年6月に食品衛生法が改正されたことに伴い、東京都が定める食品衛生法施行条例が改正され、施設基準が変更されました。

壊れたり、使用できない設備がある場合は必要な改修等を行ってください

1

区画



調理場と客席との間の扉が
壊れていたり、外れていたり
していませんか？

2

手洗い設備 調理場内、トイレ

手洗い設備は**常に使用できる**状態にしてください

手洗い器の上や前に物が置いてあつたり、
使用できない状態になつていませんか？

洗浄消毒液は備えていますか？



手洗い設備は、調理場とトイレの両方に必要です！

調理場内：作業前の衛生確保、食材由来の汚染除去

トイレ：糞便系の細菌・ウイルスの汚染を断ち切るため

3

水栓 調理場内

水栓は**洗浄後の手指の再汚染が防止できる構造**であることが求められます



レバー式 センサー式 足踏み式

水栓だけを取り外してハンドルレバー等に取りかえられる商品もあります
ホームセンターや水道事業者等で取扱っている場合があります



4

洗浄設備

シンクの共用による汚染を
避けるため、食材用シンク、
洗浄用シンク等、
**使用目的に応じて
使い分けをしましょう**

お湯は供給されますか？
油汚れを洗浄する場合等
には、給湯設備が便利です

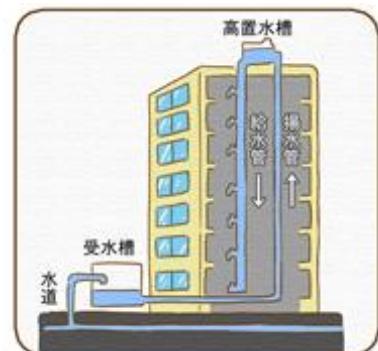
流しでの手洗い厳禁！
手洗いをすることで手についた細菌等が
シンクを汚染してしまいます

必要に応じて熱湯、蒸気等を供給できる
使用目的に応じた大きさと数のシンクが必要です

5

水質検査

- 小規模貯水槽水
- 井戸水

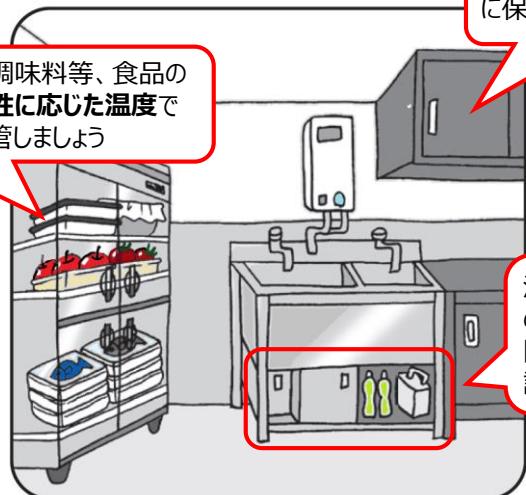


→ 水質検査成績書の提出が必要
(1年以内のもの)

* 水道直結、専用水道、簡易専用水道は提出不要

6

保管設備



食品や包材等は**保管場所を決め**、床に直置きしないようにしましょう

7

計量器



必要に応じて圧力計、流量計その他の計量器を備えましょう

8

ねずみ・昆虫対策



作業中の**ドア解放**はやめましょう



網戸ははずされたり、
破れたりしていませんか？



定期的に**駆除**を実施し、
記録を保存しましょう

9

更衣場所



作業場へ出入りしやすい
十分な広さの場所で、
専用の作業服、帽子、
履物、マスク等、
身支度を整えましょう

調理場内に**不要なものを持ち込まない**ようにしましょう

10

廃棄物容器



- ・ふたがありますか
- ・汚液及び汚臭が漏れない
ようにしましょう
- ・定期的に清掃しましょう

廃棄物容器は**適切に保管**し、清潔に保ちましょう

11

整理・整頓・清掃

- 整理・整頓を心掛け、事故を防ぎましょう
- 専用の清掃用具を備え、適切に保管しましょう
- 清掃方法を掲示し、こまめに清掃して、清潔な
調理場にしましょう



12